

群馬県が実施する発達障害支援者向け研修等一覧

令和7年7月時点

◆発達障害児を対象とした研修

	研修名	対象者	目的・ねらい	研修内容	連絡先
1	発達障害支援者養成研修 (放課後児童クラブ支援員等対象)	放課後児童クラブ職員	放課後児童クラブを利用する発達障害の特性のある児童について、支援員が本人の特性を十分理解し、適切な関わりを学ぶもの。	発達障害の特性や具体的な関わり方 (事前に動画配信で基礎知識を学び、対面研修で事例検討とグループワークを行う)	児童福祉課 電話番号：027-898-3877
2	幼稚園・保育所・認定こども園職員向け専門セミナー（基礎編・実践編）	保育士、幼稚園教諭など	発達障害・発達に課題のある子どもの行動の理解、具体的な対応の習得を目的とする。	【基礎編】限定動画配信 【実践編】対面 ※実践編の受講は、クラス担当経験がある職員等に限る。	発達障害者支援センター 電話番号：027-254-5380
3	発達障害児の早期家族支援研修	県内児童発達支援事業所職員、県・市町村の関係職員など	ペアレント・トレーニングの基礎理論や実施方法を学び、現場で活かすことを目的とする。	ペアレント・トレーニング(※)の基礎理論や実施方法を学ぶ。 ※行動理論をベースとして、環境調整や子どもへの肯定的な働きかけを学び、保護者や養育者の関わり方や心理的なストレスの改善、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動の改善を目的としたプログラム。	発達障害者支援センター 電話番号：027-254-5380
4	群馬県ペアレントメンター養成研修	発達障害児支援団体に所属する発達障害児の親（研修後にペアレントメンターとして活動できる方）	発達障害の子どもを持つ親に寄り添い、地域から孤立することなく支えられるよう、発達障害のある子どもの養育経験があり経験談を話し、発達障害に関する基本的な知識や相談技術等を持つペアレントメンターを養成する。	ペアレントメンターの役割や倫理を始めとして、傾聴やグループ相談の技術を講義やロールプレイを通じて学ぶ。	発達障害者支援センター 電話番号：027-254-5380

◆発達障害児・者を対象とした研修

	研修名	対象者	目的・ねらい	研修内容	実施主体
1	発達障害支援者養成研修 (施設等職員対象)	障害児・者施設職員	発達障害及び自閉症スペクトラムについて、理解を深め、日々の支援の中で適切な対応ができるよう、支援スタッフの資質向上を目指すもの。	障害児・者施設の施設職員に対する発達障害全般 (発達障害の基礎知識から法律まで幅広く学ぶ)	児童福祉課 電話番号：027-898-3877 (委託先：群馬県知的障害者福祉協会)
2	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県内医療機関で勤務する医療従事者等	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的とする。	国の研修内容に基づき、発達障害支援に携わる者として必要で適切な発達障害に関する診療の知識・技術などを習得する。	障害政策課 電話番号：027-898-2648
3	発達障害者支援者研修 (基礎編・応用編Ⅰ・応用編Ⅱ)	県・市町村・事業所等において相談支援に従事する職員	発達障害のある方とその家族等が、身近な地域で相談支援を受けられる体制の充実を図るため、市町村や相談支援機関などで相談支援に従事する職員が、その専門能力の向上に資することを目的とする。	発達特性に応じた支援に関する知識について、年度ごとにテーマを設定し、講義及びグループワークにより、今後の本人や家族への支援に活かすためのポイントについて学ぶ。	発達障害者支援センター 電話番号：027-254-5380
4	県民セミナー	一般県民・支援者等	広く群馬県民（当事者、家族、支援者、関心のある県民等）に対して、発達障害及び発達障害のある人への理解を深める。	発達障害に関する講演会を開催する。	発達障害者支援センター 電話番号：027-254-5380

◆発達障害者を対象とした研修

	研修名	対象者	目的・ねらい	研修内容	実施主体
1	発達障害支援力アップ研修会	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所の職員等	発達障害等の特性と当事者の背景に関する理解を深めることにより、提供するサービスの質の向上を図る。	事例を用いて実践的に学びながら、グループワークを通じて地域支援者の連携を推進する。	障害政策課 電話番号：027-898-2648